

## 「東京農業振興プラン」(案) について意見を提出しました。

2017年5月10日

東京都産業労働局農林水産部農業振興課 御中

東京消費者団体連絡センター

### 「東京農業振興プラン」(案) についての意見

東京都におかれましては、日頃より東京の農業の振興にご尽力されていることに敬意を表します。このたび提案されました、今後、都が「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業の新たな展開」に資する施策を構築するために策定された「東京農業振興プラン」(案) について、下記の意見を提出いたします。

#### 記

#### 第2章第2節 1 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

「東京農業を次代に継承していくには、新たな担い手を含む農業後継者の確保・育成と収益性の向上が不可欠であり、都や区市町村、農業団体が一丸となり取り組む必要があります。」との記述があります。しかし、農業の継続に必要なことは安定した収入と税制度の改正ではないでしょうか。収益性の悪化を解消する方策を前面に出し、1. の標記を「力強い農業経営の展開と担い手の確保・育成」として (1)、(2)、(3) を再構成する方がよいと考えます。

#### 第2章第2節 2 農地保全と多面的機能の発揮

農地が有する防災や環境、教育など多面的機能は都民（消費者）も必要と考えています。東京の農地を保全するための施策に賛成します。

#### 第2章第2節 3 (1) 持続可能な農業生産による農業物の提供

農業者への GAP（農業生産工程管理）、JGAP の認証取得の支援は賛成しますが、東京都 GAP 制度の構築を検討することには反対します。

・本プランは平成 29 年度から概ね 10 年後を見据えたものであることから、東京都 GAP 構築に力を注ぐよりも、GAP, JGAP の認証取得後、制度を実行できる農家を増やしていくことが東京農業を強くすることにつながると考えます。

・農水省は 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達のガイドラインを作成しています。選手村に野菜などの提供を考えている東京の農家に対して、ガイドラインに沿った基準の農作物を生産できるように支援をしてください。

#### 第3章 2 (2) 営農に必要な農業用施設用地などへの相続税納税猶予制度の適用

集出荷施設や農機具倉庫、畜舎等の農業用施設用地などへの相続税納税猶予制度など国に対して制度改善を強く要望してください。

・東京の農家は、相続税などの重い負担といった大都市特有の課題を抱えているため、個々の農業者の努力だけでは都市農地を保全していくことが困難と聞いています。国への働きかけを期待します。

#### **第4章 東京農業の振興に向けた連携**

東京農業の振興を図るため、さまざまな主体が連携していくことに賛成します。

・都民（消費者）は、地域で採れた新鮮な野菜を購入したいと思っています。都内のスーパーマーケットや生活協同組合でも都内産の農畜産物が取り扱われるようになっています。学校給食で地域の農畜産物が利用されることが食育や農業への関心につながります。都民（消費者）が東京農業に積極的に参画できる企画を提供してください。

以上